

**京都大学教育研究振興財団助成事業
成 果 報 告 書**

平成27年3月23日

公益財団法人京都大学教育研究振興財団
会長 辻 井 昭 雄 様

所属部局 白眉センター

職 名 特定助教

氏 名 額定其労

助成の種類	平成26年度・研究成果公開支援・国際会議開催助成		
事業内容	国際学術会議「モンゴル法—新しい問いとアプローチ」		
開催期間	平成27年2月26日～平成27年2月27日		
開催場所	京都大学楽友会館		
参加者	総数 20名	内訳 国外7名・国内13名	
成果の概要	別紙		
会計報告	事業に要した経費総額	1,367,973 円	
	うち当財団からの助成額	1,000,000 円	
	その他の資金の出所	(機関や資金の名称) 京都大学／平成26年度白眉研究費	
	経費の内訳と助成金の使途について		
	費 目	金 額 (円)	財団助成充当額 (円)
	海外招へい旅費	1,081,699	1,000,000
	国内招へい旅費	113,470	0
	講演謝金	43,028	0
	講演謝金所得税	4,892	0
	飲食費	37,284	0
楽友会館施設・食堂使用料	54,000	0	
国際会議における運営補助謝金	33,600	0	
	1,367,973	1,000,000	
当財団の助成について	(今回の助成に対する感想、今後の助成に望むこと等お書き下さい。助成事業の参考にさせていただきます。)		

成果の概要／額定其勞（京都大学白眉センター）

「モンゴル法—新しい問いとアプローチ」(Mongol Law: New Questions and New Approaches) と題するモンゴル法に関する世界初となる国際学術会議が、2015年2月26日と27日の二日間、京都大学楽友会館において開催された。

モンゴルの固有法の歴史と現状に関する様々な分野の最新の研究成果を発表して討論する、というのが本イベントの基本構想である。会議には法学や法制史、東洋史、政治学等の諸分野から計11名(12名の予定であったが、一人が急遽欠席)の研究者が、日本(4名)、モンゴル(2名)、ロシア(1名)、フランス(1名)、スイス(1名)、ウクライナ(1名)、アメリカ(1名)から集って研究発表を行った。会議の発表内容は多岐にわたり、時代的にはモンゴル帝国時から現在まで、空間的にはモンゴル高原から東ヨーロッパまでの広い範囲をカバーした。研究発表は以下の六つのパネル(各日3つのパネル)に分かれて行われた。

Panel 1: State, Law, and Governance

Panel 2: Social Formation and Administrative System under the Rule of 'Foreign' Empires

Panel 3: Land Law and Land Policy in Post-Socialist Mongolia

Panel 4: Judicial System and Practice at the Local Levels

Panel 5: 'Rights' and Rules

Panel 6: Social Stratification, Class, and Law

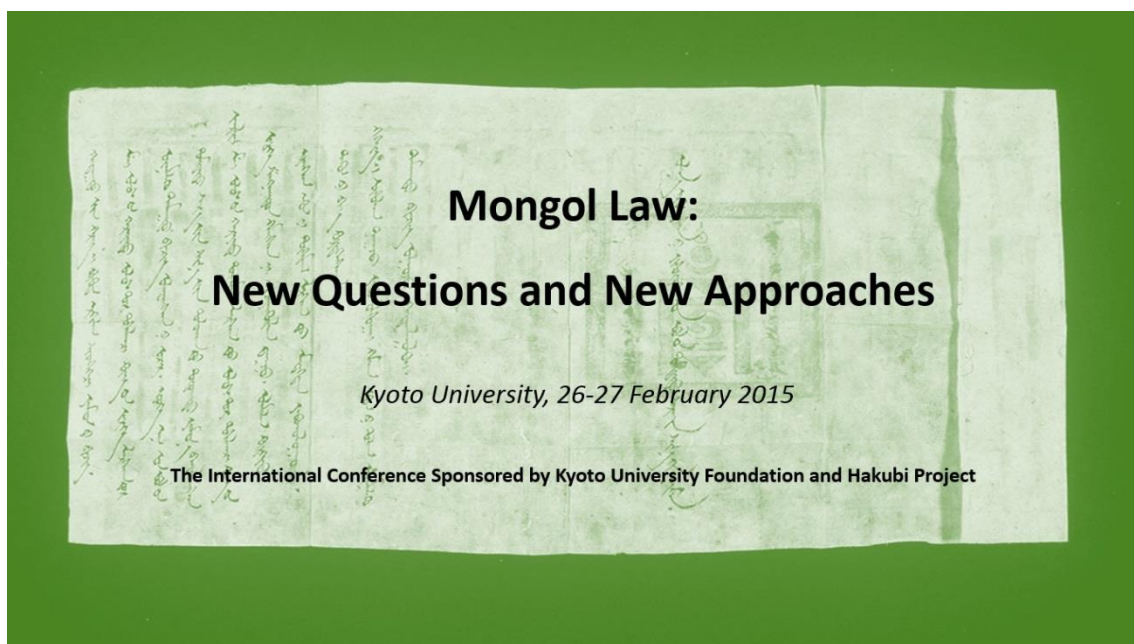
本会議を通してモンゴル法に関する新しい知見を参加者の間で共有したことは言うまでもないが、その詳細については省略し、以下では本会議の意義について簡略に記述したい。

第一に、様々な分野の学者が様々な視点から一つの問題を検討することで、それぞれが自らの専門分野を超えて互いを刺激し合うことが出来ただろう。例えば、歴史学者は実証研究に重きを置く傾向にあったが、法学者は概念の解明に力を注ぎがちであるが、今回の会議によって両者は方法論と視点を巡る交流が出来たと感じている。このような個々の発表者の間で与え合う刺激が今後のモンゴル法制史研究の進展に繋がることを期待する。

第二に、京都大学は東洋史研究の長い伝統と高いレベルを保持しており、史料や人材、学風等の研究環境の面から見て当該分野における世界屈指の拠点であると言える。今回の会議についてはまず、このような京都大学の伝統と学風を継続し発展するものとして位置づけることが出来るだろう。また、本会議はモンゴ

ル法制史分野における先駆的な試みであるため、開催されたこと自体が、京都大学が同学界の一拠点になりつつあることを意味するだろう。

第三に、今回の会議は世界におけるモンゴル法研究の進展に大きく寄与する可能性がある。今回の会議の後、発表者の一人である Roman Yu. Pochekaev 教授（National Research University Higher School of Economics in St. Petersburg, Russia）が Institute of Oriental Manuscripts of the Russian Academy of Sciences の学者たちと一緒に、ロシアにおけるモンゴル法研究プロジェクトを新たに発足しており、その成果発表会議を今回の京都会議に引き継ぐものにする予定である。Roman 教授のプロジェクトは現在研究費申請の段階にあるというが、もしそれが採択されれば将来二年の間に第二のモンゴル法学会議がロシアで開催されることになり、従って今回の京都会議の影響が確実なものになる。



写真：会議のメインスクリーン（PPT）

【付記】本イベントの開催にあたり、幸いにも京都大学教育研究振興財団の平成 26 年度助成事業「国際会議開催」のご支援を受けた。会議の組織者として同財団及び関係者の皆様に心より感謝申し上げます。